

令和6年第5回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和6年5月10日（金）午前9時53分～午前10時39分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、野崎 憲次教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 岩佐教育総務課長、原田教育対策監、寺原教育総務課長補佐、濱本社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時53分）

島埜内教育長 只今から令和6年第5回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより野崎 憲次委員を指名します。よろしくお願いします。

野 崎 委 員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、5月10日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は5月10日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和6年4月教育長執務」によりご報告いたします。

4月1日、辞令交付式がありました。その日の夜に公民館教室合同開講式が行われましたが、今年も非常に受講者が多く、延べ600名弱が受講されてます。これは他の市町村に比べても非常に高いものだと思います。

2日、高鍋高校の校長先生、教頭先生が挨拶に見えましたが、昨年よりも30名程度入学者が増えたということでした。コンソーシアムの活動、小中高の連携がうまくいっているおかげじゃないかと思っております。

8日、嚶鳴フォーラムについての町長協議がありました。西小学校の子供たちに劇を再開していただきたいという協議で、宮崎市におられるプロの方が指導していただくことになりました。

9日、児湯准看護学校の入学式に参加しました。非常に感動いたしました。30代の方々もおりまして、そういう方々も資格を取ろうとして頑張ってるんだなと思ったところでした。

12日、石井十次賞の贈呈式及び生誕記念式典が滞りなく行われました。

- 島埜内教育長 19日、児湯学友団コンソーシアム協議会総会がありましたが、昨年と大きく違うところは、事務局は高鍋高校のままで、委託をせずに、学校が独自に職員を置いてやっていくということで、各町の予算の方もすごく少なくなりました。
- 25日、高鍋町小中学校教頭会研修会がありまして、話をさせていただきましたが、私の話の中心は、教頭先生方に頑張ってほしいことと、非常に速いスピードで働き方改革が行われているけれども、時期早々な動きの部分があるので気を付けてほしいということをお話しました。
- それから同日、高鍋町の教育を語る会ということで、小中高の校長先生方等に集まっていたかまして、高鍋の教育について話をしました。夜も懇親会を開いて、連携が非常に取りやすくなったと思っております。
- 26日、古墳を守る会の理事会がありましたが、昨年も行ったんですが、メンバーが非常に高齢化しておりまして、作業等をシルバー人材センターあたりに頼んだらどうかというような話も出ておりました。
- 30日は、海外短期留学事業についてのオリエンテーションが行われまして、5名が夏休みに短期留学をする予定です。
- 私の方からは以上ですが、入学式関係で何かありましたら出していただくとうかがいます。四角目委員いかがでしょうか。
- 四角目委員 東小学校と東中学校だったんですが、教科書の贈呈がない学校もあれば、ある学校もあって、そういうところを統一させた方がいいのかなって感じました。
- 島埜内教育長 ありがとうございます。岩崎委員どうですか。
- 岩崎委員 西小学校と西中学校に出席させていただきました。西中学校は体育館がとても明るくなっていて、式自体もスムーズな式だったと思います。小学校の方は各クラス3名ずつ、6年生のお世話係の子たちが入場の時から一緒に入ってくれて、席の後ろについてくれました。後半の方で新入生が疲れてくると、私語があったり、離席があったりしました。そこで6年生が優しく声をかけてくれてたんですが、それがすごく心強かったなと思います。
- 小泉委員 東小学校の保護者がおとなしいなと感じました。昔は写真を離席して撮っていましたが、今年はちゃんと自分の席で撮っていました。
- 島埜内教育長 野崎委員どうですか。
- 野崎委員 東小学校と中学校の方に参りました。小学校の方ですけども、校長先生の話、それから6年生の劇がありまして、ワクワクすることがたくさんありそうだなと期待させるような入学式でした。非常に良かったですね。東中学校の方は、2年生・3年生が新入生を温かい気持ちで迎える雰囲気がありまして、新しい志を持たせるような入学式だったなと、また新入生が希望を持った入学式じゃなかったかなと思いました。
- 島埜内教育長 はい、それでは質疑等ございませんか。
- 委員 はい。
- 島埜内教育長 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。なお、5月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和6年5月 教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

島埜内教育長 日程第5 議案第19号「共同学校事務室の室長及び副室長の指名について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。高鍋町立学校共同学校事務室設置要綱におきまして、共同学校事務室に配置する室長及び副室長は、宮崎県教育委員会との協議を経て、町教育委員会が指名することと規定されております。今回、室長を新たに東中の佐藤多真美事務主幹、副室長を昨年度に引き続き西小の黒木久徳事務主査とすることについての協議を、県と行っているところでございます。

まだ正式な協議結果の通知は届いておりませんが、電話で確認しましたところ、この内容で問題ないということを確認しておりますので、今回、正式に4月1日付で室長に佐藤事務主幹を、副室長に黒木事務主査を指名することについてご提案させていただくものでございます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

委 員 (質疑なし)

島埜内教育長 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。議案第19号「共同学校事務室の室長及び副室長の指名について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6 議案第20号「高鍋町生涯学習推進会議設置要綱の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、議案第20号につきまして、ご説明申し上げます。

令和6年4月1日に県内の13のJAが合併しまして、これに伴い「児湯農業協同組合」は「宮崎県農業協同組合」となりました。このことから、「高鍋町生涯学習推進会議設置要綱」の別表12「児湯農業協同組合高鍋本所長」を「宮崎県農業協同組合児湯地区本部高鍋支店支店長」に、別表13「児湯農業協同組合高鍋支部女性部長」を「宮崎県農業協同組合児湯地区本部女性部高鍋支部部長」に改めるものでございます。

ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

島埜内教育長 はい、それでは質疑等ございませんか。

委 員 (質疑なし)

島埜内教育長 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。議案第20号「高鍋町生涯学習推進会議設置要綱の一部改正について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第7 議案第21号「高鍋町文化財保存調査委員会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、議案第21号につきまして、ご説明申し上げます。

高鍋町文化財保存調査委員会委員につきましては、高鍋町文化財保護条例第1条の「町の区域内にある文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって町民の文化向上

社会教育課長 に資するとともに、わが国文化の進歩に貢献すること」を目的とし、同条例第4条第1項に基づき委嘱をしております。今回、那須日出夫様に委員を委嘱し、これまで6名で行って参りましたが、人員を1名拡充し、7名体制としたいと考えております。なお、現在の委員の任期は、令和4年5月1日から令和7年4月30日の3年間となっております。那須様の任期に関しましても、令和7年4月30日までと考えております。また、人員についてですが、条例上では、10名以内となっておりますことをご報告いたします。

ここで、那須日出夫様の略歴を申しますと、1978年に有限会社岩切建設に入社。2000年、株式会社岩切建設代表取締役専務に就任。2019年、株式会社エヌズ・アーキテクトを設立。同年、株式会社マチツクルを設立されております。那須様は、建築業務に携わるなか、宮崎県ヘリテージマネージャーとして宮崎県建築士会に登録されております。ヘリテージマネージャーとは、地域に眠る歴史的文化遺産を発見し、保全・活用する能力を持った人材の事をいいます。那須様に委員になっていただくことで、より一層、本会の目的達成を図っていききたいと考えております。

以上が説明となります。ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。
委 員 (質疑なし)

島埜内教育長 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。議案第21号「高鍋町文化財保存調査委員会委員の承認について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第8 議案第22号「特別展 開館25周年記念 フォーエバー現代美術館コレクション草間彌生展 デザイン等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 議案第22号につきまして、ご説明申し上げます。

美術館開館25周年記念としまして、フォーエバー現代美術館コレクション草間彌生展を7月13日から9月23日の期間で開催いたします。草間彌生さんは、1929年、長野県出身で、今年95で歳になります。水玉模様や網模様などの同一のモチーフが作品の特徴で、ご存じの方も多いと思います。今回25周年という事もあり、美術館職員の強い働き掛けもあり、県内では初、九州管内でもあまり開催されていない展覧会となっておりますので、多くの来館者があるものと考えております。

次に、要綱についてでございますが、開催にあたりまして、ポスターやチラシ、チケットのデザイン及び印刷製本を委託するためのものとなります。町が発注します物品購入や委託、工事などの契約に際し競争入札方式を用いることが一般的ですが、単に価格の安さだけで選定したのでは、期待した結果が得られない場合も生じることから、金額ではなく、発注サイドの目的及び内容に最も適した事業者を選定することが出来る「プロポーザル方式」を採用することといたしました。プロポーザル方式を実施するにあたり、必要な事項を本実施要綱に定めまして、参加する事業所に通知する

社会教育課長 ものでございます。

以上が説明となります。ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

委 員 (質疑なし)

島埜内教育長 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。議案第 22 号「特別展 開館 25 周年記念 フォーエバー現代美術館コレクション草間彌生展 デザイン等業務委託 プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第 9 議案第 23 号「特別展 開館 25 周年記念 フォーエバー現代美術館 コレクション草間彌生展 広報宣伝業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 議案第 23 号につきましては、先ほどご説明申し上げました、草間彌生展の広報宣伝業務につきましても、プロポーザル方式により事業者を決定したいと考えております。

説明は以上となります。ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

委 員 (質疑なし)

島埜内教育長 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。議案第 23 号「特別展 開館 25 周年記念 フォーエバー現代美術館コレクション草間彌生展 広報宣伝業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第 10 議案第 24 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 議案第 24 号につきましても、草間彌生展に関するものとなります。別添のとおり、観覧料を大人が 1,000 円、前売り券 800 円、小中高生・高齢者・障がい者 500 円、前売り券 400 円、小学生未満を無料として設定したいと考えております。

説明は以上となります。ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

委 員 (質疑なし)

島埜内教育長 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。議案第 24 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

島埜内教育長 次に、日程第 11 議案第 25 号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 議案第 25 号につきまして、ご説明申し上げます。

本年 10 月 12 日から 11 月 10 日まで、「中矢勝好と宮崎交通制作室の仕事」と題しまして、企画展を実施いたします。中矢勝好さんは、1927 年に宮崎市で出生し昭和 23 年に宮崎交通に入社し広告やデザイン制作を担当され、昭和 52 年から宮交シティのグランドホール大壁画「ガリバー旅行記」を 3 年半かけて制作されております。宮崎県美術展や宮日総合美術展でも特選を重ねられ、平成 4 年宮日総合美術展無鑑査となっております。同年 65 歳でお亡くなりになっております。

観覧料につきましては、大人が 500 円、団体 20 名以上で 400 円、小中高生・高齢者・障がい者が 250 円、団体 20 名以上が 200 円、小学生未満が無料で考えております。

説明は以上となります。ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

委 員 (質疑なし)

島埜内教育長 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。議案第 25 号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第 12 議案第 26 号「町立高鍋図書館協議会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 議案第 26 号につきまして、ご説明申し上げます。

町立高鍋図書館協議会は、町立高鍋図書館条例第 5 条の規定及び図書館法第 14 条で「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」となっており、委員の定数は 7 名以内となっております。また委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する」こととなっております。

本年度は、任期満了による改選となりますが、委員 7 名中 5 名は継続となり、2 名が変更となりました。まず、学校教育に関しまして、昨年度まで高鍋東小学校校長から、本年度は高鍋西小学校の山腰孝幸校長先生に、家庭教育に関しまして、昨年度まで高鍋西小学校 PTA 会長から、本年度は高鍋東小学校の横山芳人 PTA 会長に変更となりました。

説明は以上となります。ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

委 員 (質疑なし)

島埜内教育長 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。議案第 26 号「町立高鍋図書館協議会委員の承認について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第 13「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

次の議案は秘密会といたしますので、先に次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委員 (質疑なし)

島埜内教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり 6 月 4 日(火)に開催するということによろしいですか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回定例会の日程は、6 月 4 日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

島埜内教育長 日程第 14 議案第 27 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に附議された案件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 6 年 6 月 4 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 道

高鍋町教育委員会 教育委員

野崎 憲次